

## 別紙

### 柔軟な働き方「在宅ワーク」研修事業業務委託仕様書

1. 委託業務名 柔軟な働き方「在宅ワーク」研修事業業務委託
2. 業務目的 育児や介護のため家から離れられない方や障がいがあることにより外出が困難な方など、これまで働くことが難しかった方の働く手段の一つとして在宅ワークという働き方を提案と導入研修を行い、ひとりひとりにあった働き方の支援を行う。
3. 委託期間 業務委託締結の日から平成30年3月31日まで
4. 前提条件
  - (1) 業務上必要なパソコン（システム含む）、プリンター、電話等の備品は受託者が用意する。
  - (2) セミナー会場及び研修会場は市の施設とする（Wi-Fi環境有）。
  - (3) セミナー及び研修会に関する問い合わせ等への対応や関係者との連絡調整は受託者が行う。
5. 業務内容
  - (1) 地域情報化アドバイザーによる多様な働き方に関するセミナーの開催（尚、セミナーの講師に係る費用、会場費は経費に含まない）
  - (2) (1)のセミナー開催に必要な広報の実施（チラシの作製・配布等を含む）
  - (3) (1)のセミナー参加者へのアンケートの実施及び、報告作成（アンケート作成及び集計・分析を含む）
  - (4) 在宅ワーク初心者向けに、参加者10名程度の導入研修の実施（なお、会場費は経費に含まない）
  - (5) (4)の研修の開催に必要な広報の実施（チラシの作製・配布等を含む）
  - (6) (4)の研修の参加者へのアンケートの実施及び、報告書作成（アンケート作成及び集計・分析を含む）
6. 留意事項
  - (1) 業務のために収集した資料、情報等は許可なく漏洩してはならない。
  - (2) 本仕様書について疑義が生じた場合は別途協議するものとする。
  - (3) 本仕様書に明記のない事項その他不明な点については、担当部署と協議の上決定する。

## 7. 個人情報の取扱い

発注者及び受託業者は個人情報の取扱いに際しては、個人の権利利益を保護するため、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及びその他個人情報に関する法令を遵守するとともに、受託業者は個人情報の漏洩、滅失、改ざん又はき損の防止その他個人情報の適切な管理を行い、業務を履行しなければならない。

- (1) 個人情報とは、個人に関する情報で氏名、生年月日、住所、その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいう。
- (2) 受託業者は、本業務により取得した個人情報(発注者から貸与を受けた個人情報を含む、以下「取得個人情報等」という)をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。契約が終了(解除の場合も含む)した後においても同様とする。
- (3) 受託業者は、本業務を実施するための取得する個人情報については、あらかじめ、本人に対しその利用目的を明示しなければならない。また当該利用目的の達成に必要な範囲内で適正かつ公平な手段で取得しなければならない。
- (4) 受託業者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、取得個人情報等を本業務の実施上の目的以外のいかなる目的のために自ら使用し、又は提供してはならない。契約が終了(解除の場合も含む)した後においても同様とする。
- (5) 受託業者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、取得個人情報等を複製し、又は複製してはならない。
- (6) 受託業者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、取得個人情報等については自ら取り扱うものとし、第3者にその取扱いを伴う業務を再委託してはならない。
- (7) 受託業者は、取得個人情報等の漏洩、滅失又はき損等の事案発生又は発生のおそれがあることを知ったときは速やかに発注者に報告し、適切な措置を講じなければならない。
- (8) 受託業者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、取得個人情報等及びその複製物、複製物について契約の終了後(解除の場合も含む)速やかに発注者に返還しなければならない。ただし、発注者が廃棄又は消去を指示した時は当該指示に従うものとする。
- (9) 受託業者は、取得個人情報等の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。また発注者は、受託業者における取得個人情報等の管理状況について随時、受託業者に対して取得個人情報等の取扱いについて報告を求め、又は調査することができるものとする。

## 8. 担当部署

武雄市 営業部 商工課 担当：犬塚、山下

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和1-1

TEL 0954-23-9183

FAX 0954-23-7102